



知下発第10号

令和8年4月21日

知多市水道料金等審議会会長様

知多市長 伊藤 清一郎



下水道使用料のあり方について（諮問）

知多市水道料金等審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

下水道事業におきましては、人口減少等の理由により使用料収入の増加が見込めない一方、物価上昇による維持管理費の増大及び下水道施設の老朽化対策や耐震化に伴う投資支出の増大など、厳しい経営状況となることが予測されます。

そこで、住民生活を支える下水道を維持し、次世代に健全な下水道事業を引き継いでいくため、今後の本市の下水道使用料のあり方について、貴審議会の意見を求めます。